1. プロジェクトの概要(高蔵寺リ・ニュータウン計画より)

・高森台地区をモデルとして、高蔵寺ニュータウン全域でスマートウェルネス※を目指したまちづくりを推進

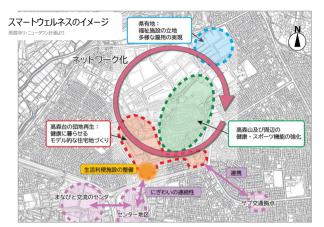
※スマートウェルネス:「健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むこと」をまちづくりの中心に位置付け、 住民が健康で元気に幸せに暮らせることを目指す都市モデルのこと。

【創造する活動のイメージ】

- 医療及び福祉の施設が整備 →賃貸だけなく戸建エリアでも サービスを受けやすく
- →健康な生活を長く続けられる

〈具体的な取組の例〉

- ·UR団地再牛、県(県有地)と 連携し、地域包括ケアに寄与 する施設の誘致
- ・高森山周辺を拠点として、ウォー キング等のスポーツ、健康づくり 機能の充実



2. 〔都市再生機構〕 団地再生事業の概要

【譲渡等検討敷地】

- ◇ 2 街区 約1.8ha ⇒ 譲渡
- ◇ 3 街区 約4.4ha ⇒ 譲渡
- ◇4街区 約1.9ha ⇒ 譲渡
- ◇7街区 約1.3ha ⇒ 借地

UR高森台団地再生 (I期) UR高森台団地再生 UR高森台団地 高森山公園 (継続管理区域) 3街区 4街区 5街区 街区 6街区(完了)

【スケジュール】

		H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
高森台団 地再生 (I期)	3-2街区	H30.8~1	2	住棟 除却	事業者公募			
	3-3街区	用途			事業者公募	引渡		
	4街区	廃止		R <u>3. 1</u>	事業者と変	住標	引 渡	ま ち び
	7街区			事業者公 住村	引 譲			ら き
高森台団 地再生 (II期)	2街区				R3.11 用 途 廃 业	事業者公住村	東除却 渡	
	3-1街区				* 者公募		,	

3. 7街区の跡地活用

① 用途地域の変更 (12/24公告)

道路の沿線を中心に用途地域の見直し 高森台 小学校 7街区 [1.6ha]

〇変更前

第一種中高層住居専用地域 〈制限の一例〉 建てられる店舗の規模 : 床面積500㎡以下

〇変更後

第二種住居地域

〈制限の一例〉 建てられる店舗の規模 : 床面積10,000㎡以下

高森台小学校 東部市民センター 市民センター

*周辺道路中心までの面積を含む

② 公募対象十地内容

所在地番	春日井市高森台10丁目1番1
地目	宅地
面積	13,399.22㎡
用途地域	第二種住居地域
建蔽率/容積率	60/200
借地方式	借地借家法第23条第2項の規定に基づく事業用定期借地権(賃借権)

③ 公募スケジュール

令和3年1月 公募要項の公表

令和3年3月 事業者決定 ⇒ DCM株式会社

十地引渡し 令和3年9月

> スマートウェルネスの機能を含む ホームセンターが立地予定

4. 3街区について



- 既存建築物の撤去(3-2、3-3街区) (~令和4年3月頃)
- 譲渡先民間事業者の募集 (令和3年度中)

戸建住宅などが立地する計画